個人会員会費には

振込み手数料無料の自動口座振替をご利用下さい

口座引落のメリット！

・金融機関に出向く必要がなくなる。
・振込手数料が無料！
・郵便局・銀行口座どちらでもＯＫ！
・期限内に完納できる
・口座の変更届もＨＰにご用意いたしております

新規お申込・口座の変更の場合

・2 頁の記入例にそって 3 頁をご記入後、当会へ送付願います。
※金融機関届出印必要

● 手続きの流れ ●

1. “預金口座振替依頼書“を事務局へ送付
2. 事務局システムに登録後、金融機関へ手続き
3. 次年度会費より口座引落を開始
4. 12 月に次年度会費の引落について、書面にて引落日などをお知らせ
5. 2 月にお申し出の通帳よりお振替。通帳には“ＪＳＴＥカイヒ”と表示

送付先 下記を切り取り、返信用封筒にご利用下さい

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 3-23

一般社団法人 交通工学研究会

会員会費担当係

お問合せ先

会員会費担当 石丸 宛て Tel 050-5507-7153

記入例

金融機関控	
新規	変更

（収納企業使用欄）

顧客番号														
7	1	2	9	0	2	1	5							

口振番号	
0	1

申込年月日	年　月　日

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書（収加）

収納企業名：三菱UFJニコス株式会社（NICOS）

振替日・払込日：27日もしくは12日（休業日の場合はその翌営業日）

金融機関にお届けの印鑑を鮮明にご捺印ください。キャッシュカードをご利用の方でも、口座開設時に印鑑を届けた方は、暗証番号ではなく必ずお届け印鑑をご捺印ください。（お届けサイン の記入は可）
「金融機関お届け印」欄のご捺印が不鮮明となった場合に「押し直し専用」欄にご捺印ください。

私は、三菱UFJニコスから請求された金額を私名義の預金か　替規定条項を確約の上依頼します。なお、本書は三菱UFJニコス以外

金融機関にお届けの名義をご記入下さい。

	フリガナ	スズキ　ヒロコ	（お届けサイン）	（押し直し専用）
口座名義人（預金者のお名前）		鈴木　ひろ子	鈴木	

民間金融機関または郵便局のいずれかをご記入下さい。

口座振替をご利用になる金融機関名・支店名をご記入下さい。
預金種別（普通預金もしくは当座預金）をご選択下さい。
口座番号をお間違いなくご記入下さい。

ゆうちょ銀行以外の金融機関	ご指定口座	○○	銀行 信用金庫 信用組合 農協 漁協 労金	本郷	本店 支店 出張所	御中
	① 普通預金（総合口座） ② 当座預金	店番号		口座番号	1 2 3 4 5 6 7	

取扱店日附印

金融機関使用欄	印鑑照合	受付印

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別コード	通帳記号		通帳番号（右からつめてご記入ください）
	1 6 6	3 4	1 9 8 7 0	の	8 7 6 5 4 3 2 1
	払込先口座番号	00190-5-73326	払込先加入者名	三菱UFJニコス株式	

自動払込みをご利用になる郵便局口座の記号・番号を確認の上、お間違いなくご記入ください。
8桁に足りない通帳番号は右につめてご記入下さい。

料金等の種類	会費

預金口座振替規定（ゆうちょ銀行からの自動払込みは除く）

1. 預金の支払手続きについては、当座勘定約定または普通預金規定にかかわらず、当座小切手の振出しまたは普通預金払戻請求書を提出いたしませんから貴店所定の方法で処理してください。なお、振替日が変更された場合は請求書に記載された日付をもって処理されてもさしつかえありません。
2. 指定預金口座の残高が振替日において引落請求票の金額に満たないときは、私に通知することなく引落請求票を返却されても又、指定日以降に再度振替えられても異議ありません。
3. この預金口座振替契約は貴店が必要と認めた場合には、私に通知することなく解除されても異議ありません。
4. 上記顧客番号につき別番号の追加利用、又は変更があっても本書は有効として扱われてさしつかえありません。
5. この取引きについてかりに紛議が生じても貴店あるいは三菱UFJニコス株式会社の責によるものを除き、すべて私と収納依頼企業との間において解決するものとし、貴店および三菱UFJニコス株式会社には一切ご迷惑をかけません。

以上

※ ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

収納依頼企業名
一般社団法人交通工学研究会 〒 101-0054 千代田区　神田錦町　3丁目　23 TEL　050-5507-7153

※ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書に不備がありましたら、下記該当箇所に○印をつけて三菱UFJニコスへご返送ください。

1.印鑑相違	2.預金種目相違	3.印鑑不鮮明
4.名義人相違	5.口座番号相違	6.預金取引なし
7.支店名相違	8.その他（　　）	

【 不備返送先 】

〒274-8790　郵便事業株式会社 船橋東支店 郵便私書箱第30号
三菱UFJニコス株式会社　　中央システムセンター　宛

金融機関控	
新規	変更

（収納企業使用欄）

顧客番号															
7	1	2	9	0	2	1	5								

口振番号	
0	1

申込年月日	年　月　日

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書（収加）

収納企業名：三菱UFJニコス株式会社（NICOS）

振替日・払込日：27日もしくは12日（休業日の場合はその翌営業日）

私は、三菱UFJニコスから請求された金額を私名義の預金から口座振替により支払うことにしたいので、下記預金口座振替規定条項を確約の上依頼します。なお、本書は三菱UFJニコス以外の請求については使用できないものとします。

口座名義人 （預金者のお名前）	フリガナ

金融機関お届け印（お届けサイン）　（押し直し専用）

ゆうちょ銀行以外の金融機関またはゆうちょ銀行のうちどちらか一つをご指定ください。

ゆうちょ銀行以外の金融機関

ご指定口座	銀行 / 信用金庫 / 信用組合 / 農協 / 漁協 / 労金　本店 / 支店 / 出張所　御中				
	① 普通預金（総合口座） ② 当座預金	店番号		口座番号	

取扱店日附印

金融機関使用欄	検印
	印鑑照合
	受付印

ゆうちょ銀行

種目コード			契約種別コード		通帳記号						通帳番号（右からつめてご記入ください）									
1	6	6	3	4	1					0	の									

払込先口座番号	00190-5-73326	払込先加入者名	三菱UFJニコス株式会社

料金等の種類	会費

預金口座振替規定（ゆうちょ銀行からの自動払込みは除く）

1. 預金の支払手続きについては、当座勘定約定または普通預金規定にかかわらず、当座小切手の振出しまたは普通預金払戻請求書を提出いたしませんから貴店所定の方法で処理してください。なお、振替日が変更された場合は請求書に記載された日付をもって処理されてもさしつかえありません。
2. 指定預金口座の残高が振替日において引落請求票の金額に満たないときは、私に通知することなく引落請求票を返却されても又、指定日以降に再度振替えられても異議ありません。
3. この預金口座振替契約は貴店が必要と認めた場合には、私に通知することなく解除されても異議ありません。
4. 上記顧客番号につき別番号の追加利用、又は変更があっても本書は有効として扱われてさしつかえありません。
5. この取引きについてかりに紛議が生じても貴店あるいは三菱UFJニコス株式会社の責によるものを除き、すべて私と収納依頼企業との間において解決するものとし、貴店および三菱UFJニコス株式会社には一切ご迷惑をかけません。

以上

※ ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

収納依頼企業名
一般社団法人交通工学研究会 〒 101-0054 千代田区 神田錦町 3丁目 23 TEL 050-5507-7153

※ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書に不備がありましたら、下記該当箇所に○印をつけて三菱UFJニコスへご返送ください。

1.印鑑相違	2.預金種目相違	3.印鑑不鮮明
4.名義人相違	5.口座番号相違	6.預金取引なし
7.支店名相違	8.その他（　　）	

【 不備返送先 】

〒274-8790 郵便事業株式会社 船橋東支店 郵便私書箱第30号

三菱UFJニコス株式会社　中央システムセンター　宛